

第4回「仙台塩釜港港湾脱炭素化推進協議会」の開催について

1 趣旨

国土交通省では、カーボンニュートラルポート（CNP）の形成を推進するため、昨年12月の改正港湾法により、港湾管理者は官民連携による「港湾脱炭素化推進計画」を作成できることとなりました。

このため県では、仙台塩釜港においてCNP形成に向けた具体的な検討を進めるため、学識経験者や港湾立地企業、国、市町等を構成員とする協議会を令和4年6月に立ち上げており、この度、第4回協議会を下記のとおり開催します。

なお、港湾法第50条の3第1項の規定に基づく港湾脱炭素化推進協議会としては、第1回の開催となります。

2 第4回協議会の概要

- ・日時：令和5年8月31日（木）午前10時00分から午前11時30分まで
- ・場所：仙台国際センター 会議棟2階大会議室「橘」
仙台市青葉区青葉山無番地
※対面とWEB参加を併用して開催します。
- ・出席者：学識経験者、経済団体、港湾関係者、国・関係市町、先進企業（40名程度）
- ・内容：①温室効果ガス吸収量の推計について
②温室効果ガス削減・吸収に関する事業について
③港湾・臨海部の脱炭素化に貢献する事業について
④港湾脱炭素化推進計画の目標達成指標(KPI)について

3 今後の予定

今後、2回程度の協議会を開催し、令和5年度内の計画策定を予定。

4 協議会の傍聴について

- ・傍聴者の定員 10名
- ・傍聴を希望の方は、協議会の開始予定時刻までに、会場で受付を行ってください。なお、傍聴手続きは先着順とし、定員になり次第終了します。

5 その他

協議開催概要等は以下のURL（県ホームページ）に掲載しております。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kowan/cnpkyougikai.html>

